

○4月26日（月）からの教育活動について

4月25日（日）～5月11日（火）の期間、大阪府を対象に緊急事態宣言が発出される見込みとなりました。つきましては、大阪市教育委員会の指示のもと、徹底した感染症対策を行い、教育活動を行ってまいりたいと思いますので、ご理解・ご協力をお願ひいたします。

【1日の流れ】

- ・1～2限：家庭学習
- ・10時20分までに登校
- ・3～4限：家庭で学習した内容を深める学習（授業）
- ・給食、学活、下校
- ・5～6限：家庭学習

○家庭学習については、プリントや問題集等を使用した学習の他、持ち帰ったパソコンを使用した「調べ学習」や「学習動画の視聴」等の学習も行います。また、期間内にTeamsによる「オンライン学習」も少し取り入れる予定にしていますので、よろしくお願ひいたします。

○ご家庭で生徒に留守番させることが困難な場合、現在の登校リズムを崩したくない場合、パソコンの操作が1人で不安な場合等ありましたら、朝（8時25分）に登校してください。教室を開けて教員も待機しております。

○部活動については原則休止します。近くに公式戦を控えている場合は、感染症対策を徹底し行うことができます。

- ・詳細につきましては、本日（23日）お子様にプリントを配付しておりますので、ご確認ください。急な対応となりますが、ご理解・ご協力をお願ひいたします。